

個人情報を含む帳票の紛失について

桐生市水道事業窓口業務包括委託受託業者において、検定満期メーター交換作業中に個人情報を含む帳票の紛失する事案が発生しました。紛失した帳票については、全部の回収に至っておらず、本事案の発生につきまして、心よりお詫び申し上げますとともに、下記のとおりご報告申し上げます。

■ 紛失した帳票と個人情報

検定満期メーター取替一覧表《甲地区》 帳票 3 枚 5 8 人分。

うち 1 枚 2 8 人分は回収済み。

一覧表には、水道所在地・使用者氏名等が記載。

■ 経 緯

- ・ 9/26(木)受託者の作業員が帳票を参照し、検定満期メーター交換を実施。
- ・ 9/27(金)作業員が帳票の紛失に気づき現場付近を探索したが発見に至らず、事務員へ紛失の事実を伝えたが、上司への報告が行われなかった。
- ・ 10/1(火)市民の方から帳票の一部が相生公民館に届けられたことにより、紛失の事実が発覚。受託者において現場付近を探索したが、発見に至らず。
- ・ 10/2(水)探索範囲を広げたが、発見に至らず。
- ・ 10/3(木)桐生警察署へ遺失届を提出。受託者において探索を継続。
- ・ 現在のところ、二次被害等の報告は受けていない。

■ 事案に対する対応

- (1) 個人情報の該当者に対し、受託者にて謝罪文を持参のうえ訪問し直接謝罪。
不在の方に対しては、謝罪文を現地投函にて対応。
- (2) 個人情報の適正管理の徹底について市から再度指導し、受託者内において各作業員まで徹底して行うよう周知。
- (3) 作業中の個人情報を含む帳票類の取扱いについて、受託者内における確認の徹底。



【問い合わせ】
水道局総務課庶務係
担当 野村
TEL 0277-46-1111 (内線323)